【国民健康保険課からのお知らせ】

産前産後期間相当分（4カ月分）の国民健康保険料が減額されます！

届出・問合先　市役所国民健康保険課保険担当（市役所防災庁舎2階9番窓口 ☎31-4528）

対象となる方・受付期間

- **2023（令和５）年11月１日以降に出産、または出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。**
  妊娠85日（４カ月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含みます）。
- **出産予定日の６カ月前から届け出ができます。出産後の届け出も可能です。**

減額方法

- **出産する方に掛かるその年度の保険料のうち、出産する月をはさんで前月から翌々月までの合計４カ月分の所得割保険料と均等割保険料が減額されます。**

１カ月前		１カ月後	２カ月後	３カ月後
	出産予定月			

- **ふたごなど多胎妊娠の場合**

※出産する月の３カ月前から翌々月までの間の合計６カ月相当分が減額の対象となります。

３カ月前	２カ月前	１カ月前		１カ月後	２カ月後	３カ月後
			出産予定月			

※産前産後期間相当分の所得割保険料と均等割保険料が年額から減額されます。産前産後期間の保険料が０円になるとは限りません。

- **2023（令和５）年度においては、産前産後期間のうち2024（令和６）年１月以降の期間の分だけ、保険料が減額されます。**

2023（令和5）年８月	9月	10月	11月	12月	2024（令和6）年１月	2月
			出産月			

※2023（令和５）年11月に出産した場合、2024（令和６）年１月相当分の保険料のみ減額されます。2024（令和６）年１月より前の期間については減額の対象とはなりません。

…対象期間

届け出に必要な書類

❶母子健康手帳
❷世帯主および出産する方の個人番号（マイナンバー）が分かるもの

水道基本料金の免除についてのお知らせ

問合先　【家事用・業務用・浴場用】市上下水道部総務課（☎43-2164）
【営農用、阿寒地域】阿寒町行政センター農林課阿寒農林振興担当（☎64-6192）
【営農用、音別地域】音別町行政センター農林課音別農林振興担当（☎01547-6-2231）

さまざまな物価が高騰し、影響を受けている生活者や事業者に対する支援事業として、水道料金の基本料金を免除します。

■対象者

釧路市水道事業および市と「家事用」「業務用」「浴場用」「営農用」の給水契約がある使用者の方。
※国および地方公共団体の機関または施設の他、新型インフルエンザ等対策特別措置法の指定公共機関は対象外です。

■免除期間

2024（令和６）年２月および３月検針分（２月１日㈭から３月31日㈰までの期間に検針する水道料金の基本料金を最大２カ月分）

■免除額

●水道基本料金（下水道使用料の基本使用料は、免除になりません）

用途	基本料金（１カ月）	基本料金（2カ月）
家事用	1,402円	2,804円
浴場用	2,428円	4,856円
営農用	1,310円	2,620円

※業務用の口径別基本料金や免除の詳細については市ホームページをご参照ください。
URL https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/suidou/1004619/1013717.html

営農用については、対象地域に別途お知らせします。

冬期間の水道管凍結にご注意ください!!

問合先　市水道整備課管理担当（☎43-2163）

こんなときに！
◎外気温がマイナス４℃以下になるとき。
◎旅行などで長期間水道を使用しないとき。
◎外気温が１日中氷点下の真冬日が続いたとき。

水道を凍結させないために！

◎床下の換気口を閉め、冷気の侵入を防いでください。

水を落とすとき

1. 家中の蛇口をすべて開ける。
   ※水は出したまま
2. 水抜栓（元栓）のレバー（ハンドル）を「止」の方向に動かす。
   ※機種によって操作方法が異なります

水抜栓（元栓）の種類

- レバー（上下・水平）式
- 床ハンドル式 ※床に付いています
- 階上ハンドル式
- 電動リモート式 ※壁に付いています

このようなときは、水抜栓の故障かも!? 修理を依頼してください！

- レバー（ハンドル）が固くて動かない
- 水道を使用していないのに音がする
- 水抜栓を操作しても水が落ちない
- 水抜栓から水があふれてくる

※事前にご自宅の水抜栓をご確認ください。

もし凍結してしまったら

●**軽い凍結の修理**…露出している管（保温筒等は取り外す）や蛇口等にタオルを巻き付け、タオルの上からお湯をゆっくりかけると、水が出るようになります。

注意事項
蛇口等に直接お湯をかけたり、直接火を当てたりすると、管の破裂や火災の危険性がありますのでご注意ください。

●**直らない場合は**…直接「釧路市指定給水装置工事事業者」に修理を依頼してください。なお、上記事業者については市ホームページをご覧ください。

水道・下水道の故障や異常を見つけた時は　検索

熱湯はダメ！
管の破裂に注意！